

平成 25 年度事業報告

1 はじめに

当財団は平成 25 年 4 月 1 日、一般財団法人へ移行と同時に役員及び評議員を一新し、新たな法人としてスタートしました。

また、認定個人情報保護団体とプライバシーマーク指定審査機関の二本を業務の中心に据え、放送の分野における個人情報の適正な取扱いに全力を傾注して参りました。

「認定個人情報保護団体」については、登録事業者は 256 社となりました。

個人及び対象事業者からの苦情・相談件数に関して、23 年度は 8 件でしたが、24 年度 10 件、25 年度 17 件と増加傾向にありますが、その真因を究明するのは困難です。

最近の案件は、保護法施行当時の過剰反応による解決が容易な苦情・相談とは違い、保護法や事業者の保護方針等を熟読・理解した上での相談や、他の関連法令に抵触する場合もあり、より専門的な知識が求められるようになってきました。

プライバシーマーク推進については、放送関連団体の脱退・合併等による会員数の減少はありましたが、プライバシーマーク付与についての理解と認識を深め、指定審査機関としての実績・認定事業者数は 130 社となりました。

引き続き、業界及び関連会社への新規普及・更新取扱いの増加に努めて参ります。

2 実施事業の内容

(1) 認定個人情報保護団体業務

- ① 認定業務である個人からの苦情相談及び対象事業者からの相談処理を「より迅速に、より適切に」行えるように、職員の情報共有を徹底させ、各省庁ガイドライン、他の関連法令の参照などの複眼的な視点で、問題解決処理をするように努めました。また、外部セミナーや専門誌の購読等を通じてスタッフ一同の研鑽に努めました。

- ② 対象事業者における個人情報の適正な取り扱いを確保するための情報提供の場として、個人情報保護セミナーの開催と対象事業者向けのホームページの事例追加を行いました。

個人情報保護セミナーは7月30日開催し、146名の参加がありました。

講演内容は、「パーソナルデータの利用・流通の促進に向けて（講師：総務省 阪本情報通信国際戦略局長）」「個人情報の第三者提供における個人情報取扱事業者の責任（講師：亜細亜大学 加藤教授）」の今日的で重要なテーマを選定し、参加者から大変参考になったという評価をいただきました。

また、対象事業者向けのホームページで、過去の苦情・相談事例を20数件追加しました。

- ③ 一般社団法人衛星放送協会及び一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟加入事業者で未登録事業者に対する登録促進（対象事業者の登録案内）を行い、4社の登録がありました。

- ④ 個人情報保護センターの評価機関である管理運営委員会を、6月28日に開催した結果、当センターの「認定業務」が適切に遂行されていると評価されました。

(2) プライバシーマーク指定審査機関業務

- ① 25年度新規申請については、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟等との連携強化により、9件の獲得がありました。26年度は、新たに2団体の賛助会員となり、更なる関係強化を図り新規申請獲得に努めて参ります。

- ② 24年度からのJ I P D E Cとの交渉により、25年度から放送事業者関連、CATV事業者関連、賛助会員及び同会員団体関連、現行の対象事業者の連結会社での審査対象範囲の拡大がありました。

- ③ 審査技量の向上のため、J I P D E Cとの情報交換・審査員研修を通して問題点や課題を共有化し、実践的な意識・知識レベルの向上を図ることができました。

所属審査員数6名（主任審査員5名、審査員1名）です。

(3) その他の活動

①新法人移行とその後の手続

平成25年4月1日付けで旧法人の解散の登記及び新法人の設立登記が完了したことから、4月9日に整備法第106条の規定により内閣府（公益認定等委員会）及び総務省へ「移行登記完了届出書」を提出しました。

また、平成25年6月20日開催の最初の評議員会(定時評議員会)において、旧法人の収支決算をもとに、公益目的財産額6億1,471万2,276円、公益目的支出計画23年を確定し、内閣府に確定手続を行い、平成25年7月22日付で公益目的支出計画が承認されました。

②広報活動

ホームページを刷新して、認定個人情報保護団体の対象事業者及びプライバシーマーク付与事業者に対して情報発信力を高めるとともに、個人情報保護セミナー講演（7月30日）や機関誌「サークコミュニケーションズ」の発行（9月1日）を通じて、認定個人情報保護団体やプライバシーマーク制度の周知等に努めました。

3 理事会、評議員会の開催

(1) 理事会

①第1回理事会（平成25年6月6日）

「平成24年度事業報告書・決算報告書」が承認、及び「定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項」が決議されました。

②第2回理事会（平成26年3月6日）

「平成26年度事業計画書・収支予算書」及び「定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項」が決議されました。

(2) 評議員会

①第1回評議員会(平成25年6月20日)

「平成24年度事業報告書・決算報告書」が承認されました。

②第2回評議員会（平成26年3月20日）

「平成26年度事業計画書・収支予算書」が承認されました。